

応急手当普及員のみなさまへ 再講習を開催します。

(平成30年度)

平成18・21・24・27年度に受講した人が該当します。

平成30年5月13日(日)

9:30~12:30

於:当消防本部3F 屋内訓練場

応急手当普及員の資格を維持するには、3年ごとの再講習が必要です。

知識・技術の再確認をしましょう。

最新のガイドラインを学びましょう。

失効すると、普及啓発活動ができなくなります！

再講習に該当する方には事業所ごとにご連絡をしておりますが、異動・転職・連絡先の変更などで連絡が取れない方もおられます。

サイトをご覧になった方で、**消防署からの連絡が来ない**という方は、お手数ですが下記連絡先までお電話を下さい。

救急情報係 092-584-1190

消防署救急担当 092-584-1191

以下のような場合も、受講できることがあります。ご相談ください。

◇他地域の消防本部で応急手当普及員の資格を取得した方。

◇平成27年・24年・21年・18年以外の年度で資格を取得した方。

今後の再講習の予定

平成30年7月4日(水)